



# 令和5年度 甲州市納税・納付カレンダー



| 納期 \ 税目 | 納(口座振替)期限 | 市民税・県民税<br>(普通徴収) | 固定資産税<br>(都市計画税) | 軽自動車税<br>(種別割) | 国民健康保険税<br>(普通徴収) | 後期高齢者<br>医療保険料<br>(普通徴収) | 介護保険料<br>(普通徴収) |
|---------|-----------|-------------------|------------------|----------------|-------------------|--------------------------|-----------------|
| 5年 5月   | 5/31(水)   |                   | 全期・1期<br>~31日    | 全期<br>~31日     |                   |                          |                 |
| 6月      | 6/30(金)   | 全期・1期<br>~30日     |                  | 随時期<br>~30日    |                   |                          |                 |
| 7月      | 7/31(月)   |                   | 2期<br>~31日       | 随時期<br>~31日    | 全期・1期<br>~31日     | 1期<br>~31日               | 1期<br>~31日      |
| 8月      | 8/31(木)   | 2期<br>~31日        |                  |                | 2期<br>~31日        | 2期<br>~31日               | 2期<br>~31日      |
| 9月      | 10/2(月)   |                   |                  |                | 3期<br>~10月2日      | 3期<br>~10月2日             | 3期<br>~10月2日    |
| 10月     | 10/31(火)  | 3期<br>~31日        |                  |                | 4期<br>~31日        | 4期<br>~31日               | 4期<br>~31日      |
| 11月     | 11/30(木)  |                   |                  |                | 5期<br>~30日        | 5期<br>~30日               | 5期<br>~30日      |
| 12月     | 12/25(月)  |                   | 3期<br>~25日       |                | 6期<br>~25日        | 6期<br>~25日               |                 |
| 6年 1月   | 1/31(水)   | 4期<br>~31日        |                  |                | 7期<br>~31日        | 7期<br>~31日               | 6期<br>~31日      |
| 2月      | 2/29(木)   | 随時期<br>~29日       | 4期<br>~29日       |                | 8期<br>~29日        | 8期<br>~29日               | 随時期<br>~29日     |
| 3月      | 4/1(月)    | 随時期<br>~4月1日      |                  |                | 随時期<br>~4月1日      | 随時期<br>~4月1日             | 随時期<br>~4月1日    |
| 4月      | 4/30(火)   | 随時期<br>~30日       |                  |                | 随時期<br>~30日       |                          |                 |

## ○便利で確実な口座振替をご利用ください

- ・指定された預貯金口座から、自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。
- ・納期ごとに金融機関へ行く必要がないので、仕事が忙しい方など手間がかからなくて便利です。
- ・一度手続きをすると、翌年度以降も自動的に継続されます。

### ＝申し込みの手続き及び取扱金融機関＝

- ・山梨中央銀行、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、甲府信用金庫、フルーツ山梨農業協同組合、ゆうちょ銀行 各本店(所)・支店(所)に預金口座のある方。
- ・預貯金通帳番号及び届出印を持参して、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局又は、市本庁舎、各支所で「口座振替依頼書」に必要事項を記入してお申し込みください。
- ・市税務課の窓口では、キャッシュカードで手続きができるペイジー口座振替受付サービスも行っています。

## ○市税4税目と介護保険料は、全国のコンビニ等・ゆうちょ銀行・郵便局でも納付できます

- ※コンビニ等…コンビニエンスストア、各種スマホ決済アプリ、一部のスーパー及びドラッグストア(MMK設置店)
- ・コンビニ等で納付できるのは、納付期限内のバーコード付納付書のみです。(30万円以下で普通徴収のみ)
- ・MMK設置店はインターネットで『MMK設置店』で検索可能です。
- ・利用可能なスマホ決済アプリは、納付書裏面または甲州市のホームページをご覧ください。



甲州市サイト

## ○市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税は、クレジットカード、ネットバンキング(Pay-easy)による納付ができます。

- ・インターネット(地方税お支払サイト)を利用した納付方法です。
- ・クレジットカード納付では、納付税額に応じた「システム利用料」がかかります。
- ・各種スマホ決済アプリ、クレジットカード、ネットバンキングの利用方法等詳しくは、甲州市のホームページをご覧ください。



地方税  
お支払サイト

## ○納期限内の納付をお願いします

- ・納期限内に納付されない場合には、納期限後20日以内に法令に基づき督促状を発送します。  
(根拠法令：地方税法329条、371条、463条の25、726条、介護保険法144条、高齢者の医療の確保に関する法律113条)

## ○税、料金の特別徴収について

- \* 市・県民税(給与特別徴収)→給与支払い者が、毎月10日までに前月分を納税
  - \* 国民健康保険税(年金特別徴収)
  - \* 後期高齢者医療保険料(年金特別徴収)
  - \* 介護保険料(年金特別徴収)
  - \* 市・県民税(年金特別徴収)
- } 4月・6月・8月・10月・12月・2月に年金から特別徴収

## -----お問い合わせ-----

- |                |       |                      |
|----------------|-------|----------------------|
| 市税について         | 税務課   | } 電話0553(32)2111(代表) |
| 介護保険料について      | 介護支援課 |                      |
| 後期高齢者医療保険料について | 市民課   |                      |

(よく見える場所に貼ってください)